

全体講評（法学部 小論文）

本年度の出題は、2024年度に引き続き、その意図・方針に変わりはなく、説明文と設問をよく読み、問いの意味を正しく理解したうえで、論理的で客観的な論述を要求するものである。

説明文は、積極的な差別是正措置として割当制（クォータ）を用いることの意義と限界を論じたものだが、導入として、昨今、全国の理工系学部的一般入試で導入されつつある、いわゆる「女子枠」に関する話題から入っていくので、受験生諸君にとっては、わが身に引き付けて考察することができたのではないと思われる。そのためか、何も書けていない答案はなかったが、逆に身近な問題として感情移入してしまい、それに賛成であれ反対であれ、「自分の意見を述べること」に終始し、設問の趣旨を踏まえずに解答する答案がみられた。小論文の試験においては、説明文を読んで論ずべき事柄、つまり、個人の主観的な体験や感想を超えて、公共的に議論するに値する問題は何かを見つけ出さなければならない。それを思考の手掛かりとして、論述を展開することが要求されている。

小論文であっても、「論文」である以上、論文としての形式・体裁を整えていることは必要である。論ずべき課題を設定し、説得的で分かりやすい論旨を展開し、自分の意見を導くことが要求される。例えばその手法の一つとして、小見出しを活用し、論旨の展開を分かりやすく示すことが望ましい。しかし、書いているうちに問題関心がずれてしまい、自ら設定した課題に答えていない答案がみられた。思いつくままに書き始めるのではなく、〔メモ用紙〕を利用し、論旨の展開や全体の構成を考えてから、書き始めてほしい。なお、論文試験である以上、論文として完結していることが要求されるので、論述が途中で終わっている解答は大きく減点する。

次に設問ごとに評価のポイントを述べる。

問1 区別の合理性を、具体例を挙げて説明することが求められている。区別の例を挙げることができていない答案はなかったが、その合理性を説明できていないものや、逆に「不合理な区別（差別）」なのではないかと思われる答案もあった。例えば「肉体労働は、男性の仕事だから、女性を雇用しないことは合理的」というのはどうだろうか。「一般に男性の方が女性より体力があるから」という理由で、雇用機会を男性に限定することには合理性があるとする答案があった。その是非は別として「体力があるかないかは、個人ごとに評価すべきであり、男性・女性というカテゴリーに基づいて判断することには合理性がない」と考えることもできる。自己の直観的判断からいったん距離を置いて反省的に吟味することが必要だ。

問2 入試は実力で決めるべきという意見に対する「反論」が求められていることに、まず、留意してほしい。自分の考えや利害とは異なり、ときに対立する観点に立脚して意見を形成し、論証を展開する力は、法律家にとって不可欠の能力であり、法学部生が身に付けなければならない能力である。

さすがにこの点を没却する答案はなかったが、「自分は反対だ」という立場を前面に出して「反論」している答案も散見された。「仮に自分は賛成だとしても」という姿勢をとり、客観的な観点から議論することが望ましい。

答案の多くが、説明文の中で展開されている議論を要約することで反論していた。「国語」の試験なら、問題文の中に解答（少なくとも重要な部分）が含まれていて、それを探し出すことで「正解」を見つけ出すことが定番の解法であるとしても、「小論文」の場合、問題文の中に「正解」は

ない。説明文を「踏まえて」、そこからどう議論をふくらませ、展開して行くかが問われている。したがって、「要約」型の解答は、間違いとまではいえないとしても、高く評価することはできない。

本問では、入試において「実力」が問われるべきであるとしても、①その「実力」イコール「学力」とする見方の是非、②何が「実力」であるかは、大学や社会がどんな能力・技能を期待しているかで変わり得ること、あるいは、③「実力」で評価するのが公平・公正であるとしても、入試というスタートラインに立つ前の条件が、家庭環境・教育環境などによって不平等な場合に優遇的措置が正当化され得ること、などが考えられる。

問3 ここでも、説明文の「要約」にとどまる答案が、とくにクオータ制を支持する立場からの答案に散見された。説明文を「踏まえて」検討することと「要約」することとは別物であるということをしつくりと指摘しておく。説明文を「踏まえる」にあたって留意しておくべき点をコメントしておく。

第一に、説明文では理工系学部の入試と国会議員の選挙におけるジェンダー・クオータについて論じているが、この二つのクオータ制は本質的に同じものであるのか否か。これを同じと考えるか異なると考えるかで、女性国会議員のクオータ制を正当化するために使える根拠・理由が変わってくるはずだ。

第二に、説明文は、クオータ制を正当化する2つの議論を取り上げている。前者の議論は、「同じ」能力をもった女性が、男性と比べて国会議員になり難いという点に実質的不平等(不正義)をみて、その是正を求めるものであり、後者の議論は、女性は男性とは「異なる」アイデンティティをもっているから、女性の利害関心を代表するためには女性議員が必要だとする。いずれの論拠を重視するかによって、議論の展開は大きく異なるはずだ(例えば、前者の議論に依拠するなら、女性枠は過去の女性差別が是正されるまでの経過的措置とすべきかもしれない)。残念ながら、①2つの論拠を共に支持するとしながらも、いずれか一方の論拠にだけ基づいて議論を展開している答案や、②不正義の是正を理由としながら、女性議員が増えることで、女性の視点が反映され政策が変わることを重視するなど、論理的な混乱に陥っている答案が見られた。

他方で、クオータ制に反対する立場からの論証は、説明文に依拠だけでは説得的な議論を展開することが難しいので、説明文に反論しつつ、自力で論証を組み立てようとする答案がみられた。そのこと自体はのぞましいことであり、評価されてよいが、主観的で感情的な議論が目立った。例えば「女性が議員に選ばれないのは能力がないから」「女性は感情的」といった議論をしている答案があった。このような議論は、意見や価値観を異にする人々に対して説得的だろうか。法律家、したがって、これから法を学ぶ諸君には、公共の場での合意形成に向けて議論を整理し組み立てる能力が期待されている、ということをしつくりと指摘しておきたい。

2025年度入学試験問題

小論文(公民) **法学部**

注意事項

1. 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
2. 解答はすべて黒鉛筆(HB)(シャープペンシルは、HB 0.5mm以上の芯であれば使用可)で別紙解答用紙所定の欄に記入してください。
(万年筆・ボールペン・サインペンなどを使用してはいけません。)
3. 解答は横書きで記入してください。
4. 解答用紙右端の出席票に印刷されている受験番号を確認してください。間違いがなければ氏名欄に署名し、切取線から切り離してください。
5. 試験時間は90分です。
6. 問題は5ページで3問です。問題用紙の中にメモ用紙がはさままっていますので、抜きとって利用してください。
7. 解答用紙は両面になっています。

説明文

1 ジェンダー・クォータという制度がある。内閣府男女共同参画局の説明によれば、ポジティブ・アクション(積極措置)の手法の1つであり、男女間格差を是正するために、性別等を基準に女性または両性の比率を割りあてる制度のことを指す。形式的平等を超えて、実質的平等を目標とする。

受験生諸君には、報道や進路指導などを通して周知のことと思うが、理工系学部の入学者選抜に女子枠を設けて、一定数の女子学生を優先的に入学させようという取り組みが進められている。例えば東京工業大学は、令和6年4月入学者の入試では、理工系4学院に58人の女子枠を導入し、令和7年4月入学者の入試では全学院で143人の女子枠を導入する。これは学士課程1学年の募集人員の約14%に相当するという。同大学のホームページに掲載された学長メッセージによれば、「理工系バックグラウンドを持つ女性が企業において求められている状況を目の当たりにし、女子学生を増やすための入試制度である『女子枠』を導入することで、女性が社会で活躍するD&I(注1)の推進に貢献できるという考えに至りました」と、その動機を述べたうえで、「理工系女子学生の割合がある一定数を超えることで、保護者や家庭を取り巻く人々については社会全体の意識も変化」することで、「さまざまなスキルや異なった価値観・経験、幅広い知見を持つ学生や教職員が集まり教育と研究を行えるようになります」という期待や効果を述べ、導入の目的は、「理工系分野における女性研究者・技術者を増やすこと」であるとする(注2)。

2 文部科学省が実施した令和4年度学校基本調査によると、全国の大学の工学部に所属する学部生のうち、女子学生の比率は約15.8%であり、文学部を含む人文科学分野の約64%、法学部を含む社会科学分野の約37%という数字と比べて半分以下で、しかも、工学部に所属する女子学生の比率は、20年以上はほぼ変わっていない。

では、理工系学部に女子枠を設け、女子学生を増やそうという取り組みを、当事者である受験生たちはどう考えているだろうか。NHKが大手大学受験予備校の協力の下、男女高校生2400人を対象に行ったアンケート調査によれば、女子枠に賛成が65%、反対が35%となった。

意見を整理してみると、賛成の理由として、

- (1) 女子が工学部を受けやすくなるきっかけとなる
- (2) まとまった人数の女子がいれば入学後に孤立しにくくなり、女子の学生生活に安心感が生まれる
- (3) 男性優勢だった世界に新たな価値観をもたらし、問題を浮き彫りにできる

対して、反対の理由として

- (1) 受験は公平であってほしい
- (2) 女子枠を導入している大学の工学部に入学した女子に対して、偏見の目が向けられる
- (3) 男女関係なく実力で選ぶべきであり、LGBTQに向かう現代において、男女という枠組みに当てはめて考えているのには遅れを感じる

などが挙げられている(注3)。

ジェンダー・クォータ制が採用されるのは、当該分野において「女性の割合が少ないことは、よくない」という問題意識を前提とするからである。「男女平等なのだから当然」、「多様な背景を持ったものを対象とする選抜は国の政策なのだから」ということで思考を停止するのではなく、大学という制度の目的や役割に照らして、女子学生を増やすことの必要性や合理性をしっかりと議論し、コンセンサスを作り上げておくことが、この制度を含む入試の下で受験し、入学してくる全ての学生に対する責任であろう。

3 目を転じて、日本の国会の女性議員比率を見てみよう。令和6年4月時点で、諸外国と比較すると、日本の衆議院の女性議員比率は10.4%で、186カ国中164位であり、G7加盟国の女性議員比率が平均約30%となっている中で、OECD(経済協力開発機構)やG7加盟国では最下位となっている。参議院の女性議員比率は、26.8%で衆議院よりやや高いので、衆議院と参議院の合計の女性議員比率は16.1%となるが、この数字と比較してみても、139位である(注4)。

ランキングの低さには、様々な政治的・社会文化的原因があると思われる。令和4年の時点で、日本では、女性議員が一人もいない地方議会が、市議会・町村議会で257あり、全議会数の14.8%となっている。内閣府の行ったアンケート調査によれば、議員活動と家庭生活との両立が難しいことや、セクシュアルハラスメントがあることなどが女性の政治参画の障壁の原因として挙げられている(注5)。

他方で、制度的・法的な要因として、日本が、ヨーロッパ諸国や、多くのアジア、アフリカ諸国とは異なり、性別によるクオータ制を導入していないということもまた、看過されるべきでない。令和5年の時点で、世界196カ国のうち、118カ国で、女性議員の数を増やすことを目的として、性別によるクオータ制が国政レベルで導入されている。クオータ制には、3つの種類がある。

- (1) 議席のうち一定数を女性に割り当てることを憲法や法律で定めるもの(議席割当制)
- (2) 議員候補者の一定割合を女性に割り当てることを憲法や法律で定めるもの。遵守を義務付けるか、努力目標とするかは国によって異なる(法的候補者クオータ制)
- (3) 政党が党の規則等により、議員候補者の一定割合を女性に割り当てることを定めるもの(政党による自発的クオータ制)

令和2年3月に内閣府の行った調査によれば、2018年に実施された世界49カ国における下院議院選挙のうち、クオータ制を導入していない議会の女性議員比率の平均値は18.6%で、(1)・(2)いずれかのクオータ制を導入している議会の女性議員比率である25.6%と比べて低い(注6)。

4 ところで、多くの国々で、女性議員の数を増やすためにクオータ制が導入されているのは、そうすべき理由があると考えられているからだ。では、女性議員が足りないことが、なぜ、問題なのだろうか。大きくわけて、二つの理由がある。

第一は、女性議員の数が少ないことは、女性の国政参加を妨げる様々な要因の結果であり、それを除去することは、正義・公平の要請するところであるとするものだ。「同じ能力」をもった男性と女性とで、国会議員になろうとしたときに、それに対する

法的障壁はないという意味で形式的に平等であっても、例えば、女性は、国民的なアイドルやアスリートであるといった政党にとって集票能力が特に見込まれる場合を別として、候補者として公認・推薦してもらえないかもしれないし、少なくとも、男性よりも公認・推薦を受けることが難しい。これは、実質的な機会の不平等であり、正義に反する。女性が、必要な教育機会を奪われ、議員になるという人生の選択肢をリアルに想像できない国は、残念ながらも多い。クオータ制の導入は、そのような社会文化を大きく変える力をもつはずだ。

第二は、女性の声を代表できるのは、女性というアイデンティティ(同一性)を共有する者のみであるという理由による。第一の理由が、男女は「同じ」能力をもっているにもかかわらず、数が足りないのはおかしい、という問題意識から出発するのに対して、第二の理由は、男女の「違い(差異)」を重視する。物の見方・考え方は男女で異なるはずである。こうした考え方によれば、物分りがよい男性であっても、女性の考え方や利害関心を本当のところでは、よく分からないに違いない。だから、女性自身が、政治の舞台に現前し、自ら声をあげることが、政治を変えるはずである。この分野の研究の蓄積を踏まえると、外交・内政における暴力の行使に対して、女性の方が否定的態度をとる傾向があり、他者への共感も女性の方が強い。このような違いが、とくに福祉や教育に関する政策決定においてジェンダー・ギャップを産み出しているという(注7)。男女が、これらの論点に対して本質的に異なる物の考え方をするか否かは、意見の分かれるところと思われるが、女性議員を増やすことは、これまであまり反映されていなかった声をすくい上げることが期待されている。それによって、議会における審議の幅が広がり、内容が変わり、政治は、女性を包摂するという意味で「みんなのもの」となるはずだ。

(注1) ダイバーシティ&インクルージョン(多様性と包摂)の略。ダイバーシティの語は、政府文書の用いるもので、文部科学省は、「多様な背景を持ったものを対象とする選抜」を推奨する。これを受けて、例えば、福岡県立大学看護学部では児童養護施設入所者対象の推薦特別選抜、熊本県立大学では生活保護世帯を対象とする学校推薦型選抜を実施している。

(注2) <http://www.titech.ac.jp/news/2022/065237>(2024.5.22 動作確認)

(注3) 「女子学生が足りない!? 大学入試に『女子枠』の動き」/NHK/WEB特集(<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230206/k10013970541000.html>)2024.5.22 動作確認。

(注4) 内閣府男女共同参画局「女性活躍・男女共同参画の現状と課題」(令和6年4月作成)

(注5) 内閣府男女共同参画局「都道府県別全国女性の参画マップ」(令和6年3月作成)

(注6) 内閣府男女共同参画局「諸外国における政治分野の男女共同参画のための取組」(令和2年3月作成)

(注7) 三浦まり・衛藤幹子「ジェンダー・クオータ 世界の女性議員はなぜ増えたのか」(明石書店、2014年)

問1 下線部①に関連し、平等は、「合理的根拠のない区別」を差別として禁止する。

例えば、鉄道車両における優先座席や女性専用車両は、一定の基準に基づいて人々を区別して扱うが、そこには「合理的根拠」があると一般には考えられている。何が「合理的根拠のある区別」にあたるかを、具体例(ただし、優先座席と女性専用車両のケースを除く)をあげたうえで、その理由を述べなさい。(100字程度)

問2 下線部②に関連し、「入試は実力で選ぶべき」という意見をもつ人に対して反論するとすれば、どのような議論が可能か、述べなさい。(200字程度)

問3 下線部③に関連し、女性議員が増えることで、何がどう変わり、あるいは、変わらないだろうか。本文で述べた二つの「理由」を踏まえたうえで検討し、男女間格差を是正するためにクオータ制を用いることの是非についてあなたの意見を述べなさい。(500字程度)

(以上)

全体講評（経済学部 小論文）

今年度の小論文は、経済雑誌の記事を読んだ上で、それに関連する設問に対し、記事の内容や図を適切に読み取り、論述形式で解答するものであった。論理的思考力やデータの正確な解釈力は、経済学部の学びにおいて重要であり、本試験ではこれらの力が問われた。

今回取り上げた記事は、日本と米国における国内の経済格差を歴史的視点から分析し、その変化と要因を論じたものである。経済格差や政府の所得再分配政策は、高等学校の「公共」や「政治・経済」の教科書で扱われる内容であり、日頃の学習が論述に反映されるテーマであったといえる。

各設問に共通して、まず設問の趣旨を正確に理解することが重要である。問1では、U字型の状況を説明するだけでなく、その原因を明確に論じることが求められた。しかし、一部の答案では原因の記述が曖昧であった。問3では、政府による所得再分配政策について問われていたが、所得再分配政策とは必ずしも言えない内容を論じた答案も見られた。

また、時間的制約がある中でも、解答の推敲を重ねることが求められる。解答字数は200～400字と限られているが、論理的かつ説得力のある議論を展開する必要がある。今年度より、解答用紙と同じマス目が印刷された草稿用紙を準備した。草稿用紙を活用し、論旨の展開や構成を整理した上で解答を記述することを推奨する。

各設問のポイントと記述すべき点は以下の通りである。

（問1）まず、課題文の内容と図を正確に理解し、米国の上位1%の所得占有率がU字型であることを説明することが求められた。この点については、多くの受験生が正しく記述できていた。その上で、この形状が形成される原因を明確に記述することが重要であった。格差の縮小局面と拡大局面の原因を整理して論じることがポイントとなる。課題文に示された図は「世界不平等データベース」に基づくものであり、これは経済学者トマ・ピケティらの研究成果である。トマ・ピケティによる『21世紀の資本』では、1980年代以降の上位1%の所得占有率の上昇要因として、労働所得の増大と資本所得の増大が指摘されている。ただし、必ずしもこの知識を求めているわけではなく、課題文の後半に即して、技能偏向的技術進歩（高スキル労働者に有利な形で進行する技術進歩）、オートメーションの進展、グローバル化、富裕層に有利な税制改革などを指摘できれば十分である。

以下は、解答例の1つである。

米国の上位1%の所得占有率は、1900年代前半は高水準だったが、大恐慌や第二次世界大戦を経て経済的混乱が続く、累進課税の強化や社会福祉制度の拡充により1970年代まで低下した。しかし、1980年代以降は、規制緩和や所得税の最高税率の引き下げ、重役報酬の高騰による労働所得の増大、富の集中による資本所得の増大などにより、再び上昇した。結果として、上位1%の所得占有率の推移はU字型を描いており、現在も格差の拡大が続いている。

（問2）近年、ChatGPTをはじめとする生成AI（人工知能）が急速に普及し、その経済的影響が注目されている。本問では、AIの発展が所得格差に与える影響について、受験生の考えを論述することが求められた。教科書での学習に加えて、日頃からニュースなどに関心をもつことも重要である。まず、AIが経済に与えるプラス面とマイナス面を整理し、それに基づいて論じることが望ましい。本問では「あなたの考え」が問われており、AIが所得格差を拡大させると考えるか、逆に縮小させると考えるかは自由である。ただし、その理由付けが説得的であるかが評価のポイントとなる。課題文の後半にはAIの役割に関する記述があり、解答作成の手掛かりとなったはずである。

以下は、解答例の1つである。

AIの活用は労働者の生産性を向上させ、新しい産業や雇用を創出するため、経済成長を促進する要因となる。しかし、その恩恵を受けるのは特定のスキルをもつ人々に限られる可能性が高い。

1980年代以降の米国では、技術進歩やオートメーションの発展により中間層の仕事が代替され、所得格差が拡大した。この傾向は、今後のAIの発展でも見られるだろう。特に、生成AIの進化により、単純労働だけでなく、ホワイトカラーの職業も影響を受ける可能性がある。AIを活用できる労働者の所得は上昇する一方、そうでない労働者の賃金低下や雇用削減が予想される。この格差を是正するには、リスクリング支援やAI関連職への再教育などの政策が不可欠である。結果として、AIの発展は格差拡大の要因となるが、適切な対策次第で影響を緩和できる。

(問3) 本問では、政府の所得再分配政策について、自ら望ましいと考える政策を論述することが求められた。所得再分配政策は、高等学校の教科書にも取り上げられており、基礎知識を活用できるかが問われた。政策の利点と欠点を整理し、具体的な政策を提示することで、より説得力のある議論が展開できたはずである。また、課題文の内容や図を手がかりに、自分の意見を論じることも有効であった。

以下は、解答例の一つである。

図1、図2から、日本の上位1%の所得占有率は近年も上昇傾向とは言えないが、上位10%の所得占有率は1990年代以降上昇し、米国と同水準である。各国政府は累進課税や社会保障給付を活用して所得再分配を行っているが、日本の社会保障支出は欧州の高福祉国家と比較すると低い。また、教育や子育て支援の割合も低くなっている。日本は米国より再分配の規模が大きいため再分配後の格差は小さいものの、北欧諸国と比べると再分配の規模が小さく、格差は大きい。競争がイノベーションを促進する側面はあるため、結果の不平等はある程度まで許容されるべきだが、機会の平等を確保することは不可欠である。格差が拡大すると低所得家庭の子どもは教育機会を十分に得られず、世代間で格差が固定化する恐れがある。そのため、政府は教育予算を拡充し、低所得層向けの奨学金の充実や公教育の無償化の範囲拡大を進めるべきである。機会の平等を確保することで、格差の固定化を防ぎ、持続可能な経済成長につながる。

2025年度入学試験問題

小論文(公民) **経済学部**

注意事項

1. 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
2. 解答はすべて黒鉛筆(HB)(シャープペンシルは、HB 0.5 mm以上の芯であれば使用可)で別紙解答用紙所定の欄に記入してください。
(万年筆・ボールペン・サインペンなどを使用してはいけません。)
3. 解答は横書きで記入してください。
4. 解答用紙右端の出席票に印刷されている受験番号を確認してください。間違いがなければ氏名欄に署名し、切取線から切り離してください。
5. 試験時間は90分です。
6. 問題は5ページで3問です。問題用紙の中に草稿用紙がはさみこまれていますので、抜きとって利用してください。
7. 解答用紙は両面になっています。

以下の文章は、『週刊エコノミスト』2024年4月16・23日合併号に掲載された宮本弘暁氏の「所得格差 米国、中国などで拡大 顕著「共同貧困」状態に陥る日本」の記事を出題のため一部改変したものである。以下の文章を読み、5ページにある(解答を行う際の留意事項)をふまえて、問1~3に答えなさい。

ここ数十年、多くの国で所得と富の格差が拡大している。この格差は、社会的な不満を引き起こし、社会の結束力を弱め、政治の分断を深めるなど、さまざまな問題の根源となっている。格差問題は今年秋の米大統領選においても重要な議論のテーマとなっている。バイデン米大統領は富裕層と大企業に利益をもたらした連邦赤字を増大させたトランプ前政権の減税策を批判し、格差是正を目指す姿勢を強調している。

格差とひとことで言っても、所得格差、富の格差、機会格差、ジェンダー格差などさまざまな格差がある。これらの格差は単独で存在するのではなく、互いに深く関連する。特に目立つのは所得格差の拡大だ。この傾向は先進国だけでなく新興国でも見られ、世界人口の約3分の2が影響を受けている。所得格差の拡大は、先進国では特に米国、新興国では中国、インドで顕著となっている。

各国の所得格差を測るうえで近年注目されている指標に「所得占有率」がある。これは、各国の人口を所得階層によって区分し、上位1%や下位50%といった人々の所得が、社会全体の所得のうちどの程度を占めているかを示すものだ。世界的なベストセラー『21世紀の資本』で知られる仏経済学者トマ・ピケティ氏が参加する「世界不平等研究所」が、各国の所得占有率の推計を「世界不平等データベース」で公開している。

図1は、米国の上位1%と下位50%の所得が、国民所得に占める割合の推移を示している。1900年代前半、トップ1%の富裕層の所得占有率は高かったが、時間がたつにつれてその割合は低下し、1970年代にはかつての半分、1割程度まで落ち込んだ。しかし、1980年以降、このトップ1%の所得占有率は再び上昇しはじめ、その傾向は現在まで続くU字型を示している。

一方で、下位50%の所得占有率はこの期間、逆のパターンを示し、特に新型コロナウイルスによるパンデミック(世界的大流行)後には急激に低下している。2020年には下位50%の国民所得に占める割合は1割を下回る一方、上位1%の割合は2割

を超えた。なお、こうしたトップ1%の所得占有率のU字型の動きは、米国だけでなくイギリスやイタリア、カナダでも確認されている。

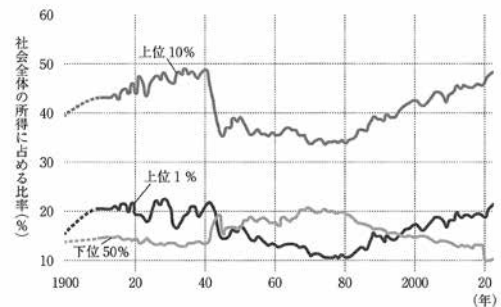


図1 米国の所得階層別の所得占有率 (出所)世界不平等データベースより筆者作成

(注)図は出題のため一部改変している。図における所得には、年金は含まれるが、課税、移転は考慮されておらず、課税前所得を意味している。図中のグラフが破線である部分は、必ずしもすべての年でデータがあるわけではないことを示している。解答に際して、破線と実線を区別する必要はない。

◇損なう成長の持続可能性

日本の状況はどうだろうか。日本でも20世紀前半から中盤にかけて、トップ1%の所得シェアが大きく低下した(図2)。しかし、その後は大幅な上昇は見られず、足元ではトップ1%のシェアは1割強と下位50%のシェアを下回る。トップ1%の所得占有率はU字型ではなくL字型のパターンを示しており、所得分配が比較的安定した傾向は、フランスやスウェーデンなどでも見られる現象だ。

ところで、格差は何をもたらすのだろうか。従来、所得格差と経済成長の間には、一方が増えると他方が減るという「トレードオフ」の関係があると考えられてきた。一定の所得や資産の不平等が富裕層の貯蓄を増やし、それが投資へとつながって経済を押し上げるという考え方である。また、格差があることが競争意識を高め、人々に勞

働や投資へのモチベーションを与えるとも考えられてきた。

しかし、近年の研究では、過度な所得格差が経済成長を減速させ、成長の持続可能性を損なうことが指摘されている。OECD(経済協力開発機構)の2014年の分析では、所得格差の拡大は経済成長を低下させることを明らかにしている。また、IMF(国際通貨基金)も同年のレポートで、格差拡大が中期的に経済成長率を下げることを確認し、適度な所得再配分は経済にプラス効果をもたらすことがあると指摘している。

それでは、所得格差はどのような要因によって生まれるのだろうか。所得格差の要因としては、技術進歩やグローバル化などの世界的な動きと、国内政策や制度の影響が指摘されている。このうち、技術進歩が特に高いスキルを持つ労働者と密接に結びついた場合、これらの労働者に対する需要を増やし、結果として高スキルと低スキルの労働者間の所得格差を拡大させる。

また、オートメーション(自動化)の進展によって、中間層や低所得層の特定の仕事が不要となり、オートメーションの恩恵を受ける高度なスキルを持つ労働者との間で所得格差が広がる傾向にある。実際に1980年代以降、米国をはじめとする多くの先進国では、コンピューターなどのITの普及によって日常業務に従事する中間層の労働者の仕事が代替され、賃金格差が拡大したと考えられている。

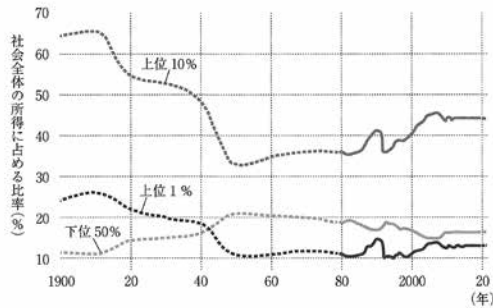


図2 日本の所得階層別の所得占有率
(出所)世界不平等データベースより筆者作成

(注)図1と同様。

— 3 —

◇生成 AI も悪化要因に？

グローバル化も所得格差に影響を与える要因である。製造業の生産拠点が新興国へと移転することで、先進国では低スキル労働者の需要が減少し、それに伴い賃金が下落する。一方で、高スキル労働者は補完的な生産活動を行うことで賃金が上昇し、結果として格差が広がる。もっとも、IMFはグローバル化よりも技術進歩の方が、所得格差の拡大に強い影響を与えているとしている。

国内の制度や政策も所得格差に大きく影響する。米国では1980年以降の最高税率の引き下げや富裕層に有利な税制、労働組合の影響力低下などが格差拡大に寄与していると指摘される。教育へのアクセスの不平等も重要な要因で、所得が高い家庭の子どもは高等教育への進学率が高い一方、低所得家庭の子どもはその機会が限られる。教育機会の不平等が所得格差につながり、一層の教育格差につながる悪循環が指摘されている。

最近では、生成 AI(人工知能)の役割にも注目が集まっている。生成 AI を効果的に活用できる労働者は生産性と賃金の向上が見込める一方で、そうでない労働者はその労働者に対する需要が減少し、ひいては賃金低下や雇用削減が起きる恐れがある。IMFが2024年1月に発表した調査研究は、AIが格差を悪化させる可能性を指摘している。

日本では米国のような極端な格差は見られないものの、過去30年間に全階層で所得が低下し、「共同貧困」といえる状況に陥っている。格差拡大は経済社会にマイナスの影響を与えるため、政府による是正が求められるが、格差がある程度存在することは資本主義が機能している証拠でもある。格差是正が重視される米国とは異なり、分配の平等性が高い日本では、経済成長の促進により人々の所得を増やすことがより重要になる。

— 4 —

問1 本文では、米国の上位1%の所得占有率がU字型であることが指摘されている。どのような状況を意味しているのか、また、なぜU字型になるのか、図1を参考にして200字程度で説明しなさい。

問2 AI(人工知能)の発展が所得格差に与える影響について、あなたの考えを300字程度で論述しなさい。

問3 政府による所得再分配政策として、現在の日本においてあなたが望ましいと考える政策を400字程度で論述しなさい。

[解答を行う際の留意事項]

・各設問における文字数の指定は、あくまでも目安であり、実際の文字数がこの2~3割程度の増減内(解答用紙の枠内)に収まっているのであれば全く問題ない。

(以上)

— 5 —